

公開討議における「出先機関改革」

平成22年5月
経済産業省

1. 基本的考え方について

経済産業行政の分野で出先機関改革の議論を行うに当たっては、「住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにする」という地域主権改革の理念に加え、以下の基本認識に立つことが重要。

○我が国の国際競争力の低下

昨今、我が国の国際競争力の低下にかかる危機感が高まる中、国全体として、我が国経済のさらなる低迷・深刻化を回避し、我が国の国際競争力強化に向けた様々な取組を図っていくことが不可欠な状況。

地域主権改革の議論に当たっても、対外的動向を踏まえつつ、国家としての国際競争力を向上していくために「国家と地方のあり方」はどうあるべきかという視点を持って議論を進めていくことが不可欠。かかる視点がないまま、国か地方自治体かという二者択一での議論をすることは、我が国の将来に禍根を残す恐れあり。

○国と地方の役割分担と連携の在り方

国際的な外部環境も意識しつつ、また、地域の実態も踏まえつつ、我が国としての国際競争力の強化を図るため、国と地方が連携・協働し、望ましい「国家」及び「地方」の役割と連携の在り方を構築することが必要。

今後の成長産業の創出に向けた産業政策を国と地方、双方が密

に連携して進めることが重要であり、そのためにも国は、国際競争力強化の観点から、本省と経済産業局が一体となって全国的に先進的・モデル的な産業政策を、地方は、地域活性化・地域に密着した産業振興の観点から、それぞれの産業政策をしっかりと担っていくことが重要。

地方経済産業局は、本省と地方の結節点として、全国的なプログラム（農商工連携等）を地方と協力することで、より効果的な政策執行をオーガナイズしたり、地方の取組や新産業の芽を資金、研究開発、海外展開等の面で支援をしたり、地方のベストプラクティスを全国に広めたりしてきたところ。

以上、国益と地域益の確保、増大にどうつながっていくかという観点から出先機関改革の在り方を検討することが必要。

2. 出先機関改革の基本的論点について

(1) 政策領域ごとの「国が担う役割」について

経済産業局が担う行政分野は、主に産業振興分野、規制分野に分けられるところ、国が担う役割についての考え方を整理すると、ポイントは以下のとおり。

① 産業振興分野

我が国全体の将来の成長・発展、国際競争力強化に向けて目指すべき国家としての方向性・戦略を提示・実現すべく、自治体とも連携・協力しながら、全国的・国際的な視点に立った政策を企画立案し、施策を展開することが国が担う役割と考える。

例えば、産業集積の特長等を生かし厳しい国際競争の中でも我が国を牽引する成長産業の創造、海外市場開拓等新規性の高い先進的・新規性の高い事業の展開（特に中小企業施策が中心）、我が国製造業の国際競争力強化や新事業創出につながるものづくり基盤技術の研究開発等の支援、

事業再生等高度な経営課題への対応等が挙げられる。

また、中小企業の資金調達を支える信用補完制度の適切な運用確保、中小企業の健全な事業環境・競争環境確保のための下請代金検査といった、中小企業の経営基盤に係る基礎的条件整備については、全国的に偏在の無いよう国が実施することが必要。

○我が国を牽引する成長産業創造の取組

世界の経済構造が変わり、国家間競争がますます激化する中、我が国として成長産業を創造・育成することが国家政策として不可欠となっている。低炭素社会の構築やイノベーションのための研究開発など、国家として不可欠な政策の展開に当たっても、地域の実態や特性に柔軟に対応していくことが必要であり、例えば、経済産業局が低炭素社会構築に向けた実証のプロジェクトを自治体や地域の産業界とともに企画・具体化・提案を実施。こうした局の先導的な対応や広域的に関係者を巻き込む活動は自治体や産業界からも期待されており、それを踏まえ精力的に取り組んでいる。

また、経済産業局は、将来の成長に向け一歩、二歩先を見据えつつ、自治体や企業など地域の実情を足で稼ぐことにより、地域の特長や潜在ニーズを掘り起こしながら、国家として必要な成長産業の創造・育成を、自治体、地域産業界等幅広い関係者と連携・協力しながら実施。

【九州経済産業局による環境産業クラスター創造】

九州経済産業局では、九州各県毎に特長・特性を有する環境・リサイクルに九州全体としての強みを発揮しうるポテンシャルを見出し、平成9年には、九州7県・2政令市を含む産学官による環境リサイクル産業促進のための協議会を立ち上げ。九州経済産業局が九州の各自治体や関連企業等に対するヒアリングや調査等を通じ、成長に向けた具体的なアクションを起こすべく、九州各地の産学官ネットワーク組織 K-RIP を設立し（11年）、以降、国、自治体、産業界、学が連携した活動を継続中。

他方、九州経済産業局では従前より「アジアの玄関口」というポテンシャルを生かし、中国や韓国の政府との間で、民も交えつつ経済交流の基盤を長年にわたり構築。九州の環境リサイクル産業が、今後伸びゆくアジアの需要を獲得するための海外市場開拓に当たっても、九州経済産業局が相手国政府との間で築いてきた枠組みをベースにしつつ、国、自治体、地域企業が一体となって訪問することにより、MOU 締結等良好なビジネス環境を確保。

このような戦略的な成長産業育成は、まさに国が実践すべき成長戦略であるが、国の機関でありつつも地域に根を張り、自治体や地域企業等と良好かつきめ細やかなパートナーシップを常に維持しながら国策としての経済産業行政を実行できる地方経産局があつてこそ可能なもの。経済産業局が関与することで、個々の自治体ではできない規模でのマッチングや対外訴求力、海外に対する信用力も発揮。

【中部経済産業局による次世代航空機クラスター】

国産旅客機の開発及び中型機の国際共同開発の事業が進む中、産業界として素材・部品加工等の企業を含め、安定的な生産体制の構築が求められている。また、航空機関連産業は裾野が広い産業であるとともに、航空機開発の技術的波及効果は非常に大きいものである。このため、我が国製造業の国際競争力強化の観点から、航空機関連産業の国内最大の集積を抱える中部地域において、次世代を担う産業として航空機産業に注目。

このため、中部経済産業局では地域の中堅・中小企業約50社、大学、航空専門学校を周り、各主体が抱える課題やニーズ、ポテンシャル等について足で稼ぐとともに、地域の大学、産業界等の有識者との意見交換を実施。県境を越えて取組むべき課題については、県と県との調整を実施。

こうした活動の結果、パリ・エアショーにおいて中部局が中心となり、企業の見本市出展を支援。海外の機体・部品メーカー10社および9機関の航空機関連クラスター機関関係者とミーティングを実施し、今後の

交流に向けて関係を構築。航空機産業市場は国際市場であり、海外に知名度の低い地方の中小企業が海外展示会に出展しても訴求力が弱く、国の機関である経済産業局が主導してオールジャパンとして戦略的に海外市場開拓を図ることが対外的な信頼を得られることもあり効果的。結果として、海外の主要な航空機メーカー（例：エアバス）とのビジネスマッチングを実現。また、平成21年9月には、メキシコ航空宇宙工業連合会を中心としたミッション団による名古屋訪問を実現。平成22年7月には、中部経済産業局が他の経済産業局との連携を一層強化し、オールジャパンとして、英国のファンボローエアショーに出展予定。

○先進的・新規性の高い事業の展開

中小企業が創意ある成長発展を遂げていくためには、異分野の中小企業同士等の経営資源の効果的な組み合わせによる新規性の高い新商品等の開発が有効。このような中小企業の取組自体が極めて先進的であることはもとより、異なる分野の中小企業間等の適切な連携をコーディネートし、かつ、活動の実態にあわせながら的確な支援を講じていくことも先進的な取組である。

経済産業局においては、全国ネットワークを活用して適切なパートナーとのコーディネートを実施しているが、県内では適切なパートナーが見つからず、効果的な経営資源の組み合わせが図られないケースも見られ、こうした課題に 대응べく、経済産業局が常日頃から地域の現場を歩いて必要な情報を収集し、県域更にはブロックを越えた連携パートナー及びその支援策を積極的にコーディネートしている。現在、中小企業新事業活動促進法に基づく新連携認定案件のうち約65%は県境を越えたものになっており、趨勢的に増加傾向にある。

【東北経済産業局による具体的な中小企業の新連携のコーディネート例】

東北のD社は、大学との連携によりリサイクルガラスを活用した耐酸性コンクリートの技術を開発しており、当該技術を採用したコンクリートを製造してくれる連携先を探していたところ。東北経済産業局では、

経済産業局内に設置された複数業種の企業を集めた研究会において、D社にプレゼンテーションの場を設定し、東京の企業とのビジネスマッチングを成功。両社を中心とした連携体を構築し、事業計画の認定、補助金の交付、事業化に向けたアドバイスを行い、その内容を先進的ケースとして広報。

② 規制分野

国家としての資源エネルギー安全保障や安全・安心の確保、国際社会の中で我が国の責務を果たすべきもの等は、全国的な制度の安定性・統一性、行政の効率性、高度な専門性の蓄積の確保等を図る観点から、国が担う役割であると考ええる。

例えば、電力供給は電源地域でのトラブルが非常に広範な消費地にも影響するが、エネルギーの安定供給確保は国が果たすべき責務。

- 安全の確保、全国的な需給調整、緊急時の対応等を含む資源エネルギー安全保障（電源立地の推進、電力・ガス等の許認可、石油の品質確保、省エネルギーの推進等）
- 全国いつでもどこでも全国民が安全・安心を享受できるようにすることは国として負うべき責務（全国に流通する製品安全等の消費者行政等）
- 国全体として運営する必要がある制度（各種リサイクル法に基づく事業者等への報告徴収、立入検査）
- 国際社会の中で我が国として責務を果たすべきもの（各種条約に基づく国際機関との対応・調整等）
- 規制対象が自治体であるもの（工業用水事業法の許可・届出等） 等

（２）現状の国と地方の役割分担を変更した場合の支障について

①我が国の国際競争力の観点で必要とされる政策の遂行、②中小企業の経営基盤を支える基礎的施策の全国規模での実施、③資源エネルギー安全保障の確保、④国際機関との連携・調整、⑤全国統一的な法律運用の確保、緊急時の対応を含む全国的な調整等

の観点から、国が積極的な役割を担わなければ適正な事業の実施が困難になる恐れがある。

仮に経済産業局で実施している事務を都道府県単位で実施した場合、専門的な知識の蓄積が困難になることや事務効率の低下等に加えて、各都道府県単位で提出することによる届出先の増加等事業者の利便性の低下につながる恐れがある。こうした弊害が生じないように、地方側の受け皿となる組織の形態や体制整備に係るスケジュール等が具体的に示され、実態を伴うことが不可欠。

(3) 国に残す事務を出先機関で実施せざるを得ない理由

我が国の将来の成長・発展、国際競争力強化に向けて国家の方向性・戦略を提示・実践するためには、国自らが地域の実態を的確に把握し、実態を踏まえた政策を講じていくとともに、国から地域への情報や政策の円滑な浸透を図ることが必要であり、自治体との連携も含め、国としての経済産業行政の的確な運営・遂行のために経済産業局は不可欠である。

現在、経済産業局で実施している事務については、経済産業行政において国が担う役割のうち、地域の実態に応じた的確な政策の立案及び施策の展開・遂行はもとより、そのための自治体との密接な連携、機動性、効率性、中小企業が太宗を占める地域の事業者の利便性等から、地域の現場に近い国の出先機関として実施することが必要なものである。

また、地域の事業者等に対する許認可についても数多く行っており、地域の実態を踏まえつつ、事業者の利便性も確保する観点から経済産業局で実施することは不可欠。

(4) 広域的实施体制の在り方について

広域性を有する国の事務・権限の地方移管を検討する場合、広域連合など地方側の受け皿となる体制や実態が不十分のまま地方移管を行った場合、現在行われている政策が継続できず国際競争

力の低下や事業者等の利便性の低下につながりかねない。

さらに、経済産業局については、全国的な局間ネットワークが有効に機能しており、全国統一的かつ迅速な対応、地域ブロックを越えたコーディネート（例えば、ブロックのエリアを越えた産業集積の連携による海外市場の獲得に向けた取組など）等を可能にしている。こうした地域ブロックを越えた全国的な連携及び国との政策的連携が確保されることが不可欠。

（５）地域主権改革を推進する観点から、事務・権限の見直しを検討しているものについて

平成２１年３月に地方分権改革推進本部が決定した「国の出先機関改革に係る工程表」（以下「工程表」という。）においては、以下の１１の事務・権限について見直しを行うこととされており、実施できる事務・権限については、既に見直しが行われているところ。それ以外の事務・権限についても工程表も踏まえ、法制面・実態面から検討中。

- ◆ 「工程表」で都道府県への権限の移譲が示された事務
 - ・ 商工会議所の定款変更等に係る国の権限
 - ・ 自家用工業用水道敷設の届出、届出事項の変更の届出、給水廃止の届出及び給水に関する報告

- ◆ 「工程表」で都道府県への権限の付与（併行権限）が示された事務
 - ・ 一の都道府県内のみ事業所がある製造事業者に対する家庭用品品質表示法に基づく報告徴収、立入検査の権限
 - ・ 一の都道府県内のみ事業所等があるクレジットカード業者に対する割賦販売法に基づく報告徴収、立入検査の権限
 - ・ 一の都道府県内等のみ事務所等がある小売業者に対する家電リサイクル法に基づく報告徴収、立入検査の権限
 - ・ 一の都道府県内で完結する事業者に関する省エネルギー法に基づく事務・権限（平成２２年４月からの改正省エネルギー法施行後の状況

を踏まえつつ、その詳細を検討)

◆ 「工程表」で民間委託の拡大等が示された事務

- ・ 景気動向等に関する統計調査の実施（事務の一部を民間委託済）
- ・ 計量士国家試験（平成23年度から市場化テスト実施）

◆ 「工程表」で地方自治体との連携の促進等が示された事務

- ・ 中小企業の経営の向上、新たな事業の創出等に関する事務（対応済）
- ・ 消費生活の相談に関する事務（対応済）

◆ 「工程表」で国の役割の縮小等が示された事務

- ・ 産業クラスターにおける支援（対応済）